

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成三十年十二月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡海田町寺迫二丁目五二一五番一、五二一六番一の一部、五二一七番一、五二一七番二の一部、五二一八番一、五二一九番五、五二一七番二地先里道、五二一八番一地先水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市西区楠木町四丁目一九番七号

広島八谷建設株式会社

代表取締役 八谷 健俊